

令和7年8月13日（水）
午前10時30分
議会棟4階 第1委員会室

教育委員会定例会

議 案 書

傍 聴 人
関 覧 用

退席時はお返却願います。

寝屋川市教育委員会

報告事項

報告第25号 職員の分限処分について

議決事項

議案第23号 寝屋川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

議案第24号 令和7年度全国学力・学習状況調査及び寝屋川市学習到達度調査結果の公表について

署名人

荒木教育長

有山教育長職務代理者

7 月・8 月教育委員会一般事務報告

(7 月23日～8 月13日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
7	25	金	大阪府都市教育長協議会	夏季研修会	大阪市
8	4	月	令和7年度第3回社会教育委員会 議	会議	議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
	5	火	中学生サミット	各校の取組交流等	エスポアール
	13	水	教育委員懇話会		議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
			教育委員会定例会		議会棟4階 第1委員会室

8月・9月教育委員会行事計画書

(8月14日～9月30日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
8	15	金	大阪府都市教育長協議会	定例会	大阪市
	21	木	令和7年度第4回社会教育委員会 議	会議	議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
	25	月	教育フォーラム2025	講演会	オンライン
	28	木	校長役員会	9月校長会案件について	総合教育研修センター
9	1	月	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
			教育行政事務の点検及び評価に関 する会議	会議	議会棟5階 第2委員会室
	2	火	9月市議会定例会（第1日）	付議事件即決、委員会付託	市議会議場
	4	木	文教生活常任委員会	付託事件審査	議会棟4階 第1委員会室
			予算決算常任委員会（分科会）	付託事件審査	議会棟4階 第1委員会室
	8	月	予算決算常任委員会（全体会）	討論、採決	議会棟4階 第1委員会室
			教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	16	火	9月市議会定例会（第2日）	一般質問	市議会議場
	17	水	9月市議会定例会（第3日）	一般質問	市議会議場
	18	木	9月市議会定例会（第4日）	一般質問	市議会議場
	19	金	校長役員会	10月校長会の案件について	総合教育研修センター
	24	水	文教生活常任委員会協議会	所管事項質問	議会棟4階 第1委員会室
	25	木	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	26	金	9月市議会定例会（第5日）	委員長報告、追加事件即決、継続 審査	市議会議場
	29	月	教育委員懇話会		議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
			教育委員会定例会		議会棟5階 第2委員会室

報告第25号

職員の分限処分について

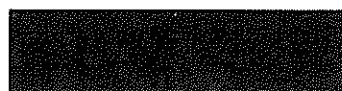
寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和7年8月13日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第28条第2項第1号の規定により

令和7年8月29日まで休職を命ずる

令和7年7月30日

寝屋川市教育委員会

議案第23号

寝屋川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

寝屋川市教育委員会公印規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求める。

令和7年8月13日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

提案理由

寝屋川市教育委員会の所管する学校園において使用する公印の一部を廃止及び新調したため。

寝屋川市教育委員会規則第 号

寝屋川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

寝屋川市教育委員会公印規則（昭和 44 年寝屋川市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 7 の項個数の欄中「36」を「33」に改め、同表 8 の項個数の欄中「36」を「35」に改め、同表 10 の項個数の欄中「5」を「2」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

寝屋川市教育委員会公印規則

改正案							現行								
別表第1（第2条関係）							別表第1（第2条関係）								
整理番号	名称	寸法	書体	印材	使用区分	個数	保管場所	整理番号	名称	寸法	書体	印材	使用区分	個数	保管場所
1 —6	(略)							1 —6	(略)						
7	学校印	方24 又30ミリ	れい 書は てん 書	つげ	学校名を もつて する文書	33	各学 校	7	学校 印	方24 又30ミリ	れい 書は てん 書	つげ	学校名を もつて する文書	36	各学 校
8	学校長印	方24 ミリ	てん 書	つげ	学校長名を もつて する文書	35	各学 校	8	学校 長印	方24 ミリ	てん 書	つげ	学校長名を もつて する文書	36	各学 校
9	(略)							9	(略)						
10	幼稚園長印	方24 ミリ	てん 書	つげ	幼稚園長名を もつて する文書	2	各幼 稚園	10	幼稚園長 印	方24 ミリ	てん 書	つげ	幼稚園長名を もつて する文書	5	各幼 稚園
11 —14	(略)							11 —14	(略)						

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第24号

令和7年度全国学力・学習状況調査及び寝屋川市学習到達度調査結果の公表について

令和7年度全国学力・学習状況調査及び寝屋川市学習到達度調査の結果公表の方法について決定するため、教育委員会の議決を求める。

令和7年8月13日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

提案理由

市教育委員会が、教育施策の改善を図るという調査の目的を達成するとともに、保護者や市民に対して説明責任を果たすため。

令和 7 年度全国学力・学習状況調査及び寝屋川市学習到達度調査結果の公表について

結果公表の方法及び内容については、以下のとおりとする。

1. 市の結果について

(方法)

広報ねやがわに掲載する。

(内容)

- ・ 全国及び市全体の平均正答率 (国語、算数・数学、英語、理科)
- ・ 市全体の経年比較 (グラフ化)
- ・ 質問紙調査の結果
- ・ 学力向上に向けた市の取組 等

2. 各学校の結果について

(方法)

市教育委員会ホームページに掲載する。

※掲載イメージは別紙資料参照

(内容)

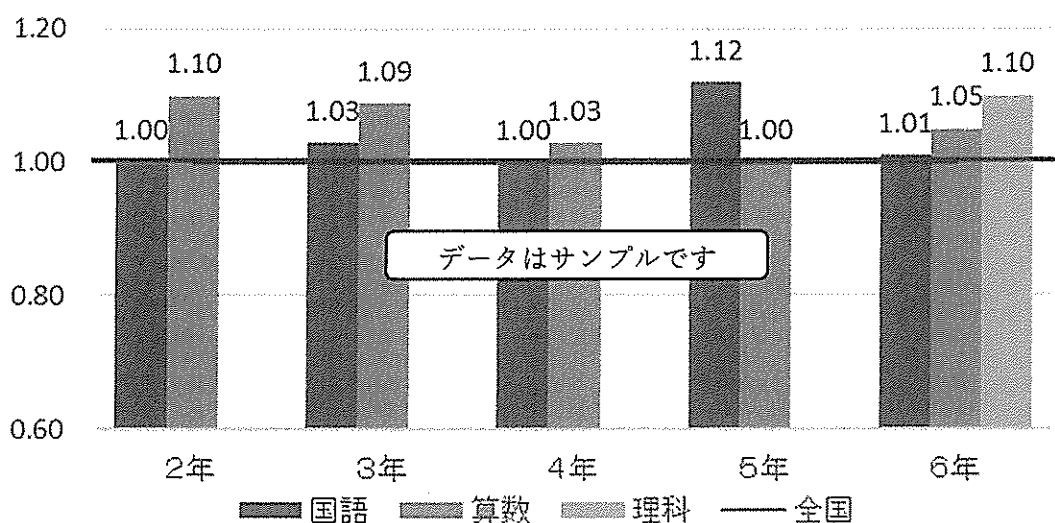
- ・ 学校ごとの平均正答率
(全国を 1 とした場合の平均正答率の割合をグラフ化)
- ・ 調査結果についての分析、今後の改善方策
(国語、算数・数学、英語、理科、質問紙調査)
- ・ 学力向上の取組
(中学校区の取組・自校の取組)

令和7年度 全国学力・学習状況調査及び寝屋川市学習到達度調査について

△△中学校区 ○○小学校

○調査結果（全国平均を1とした場合の平均正答率の比）

1.40



※小学2～5年生は寝屋川市学習到達度調査、小学6年生は全国学力・学習状況調査の結果

○調査結果についての分析、今後の改善方策

寝屋川市学習 到達度調査	国語	
	算数	
全国学力・ 学習状況調査	国語	
	算数	
	理科	
	質問紙	

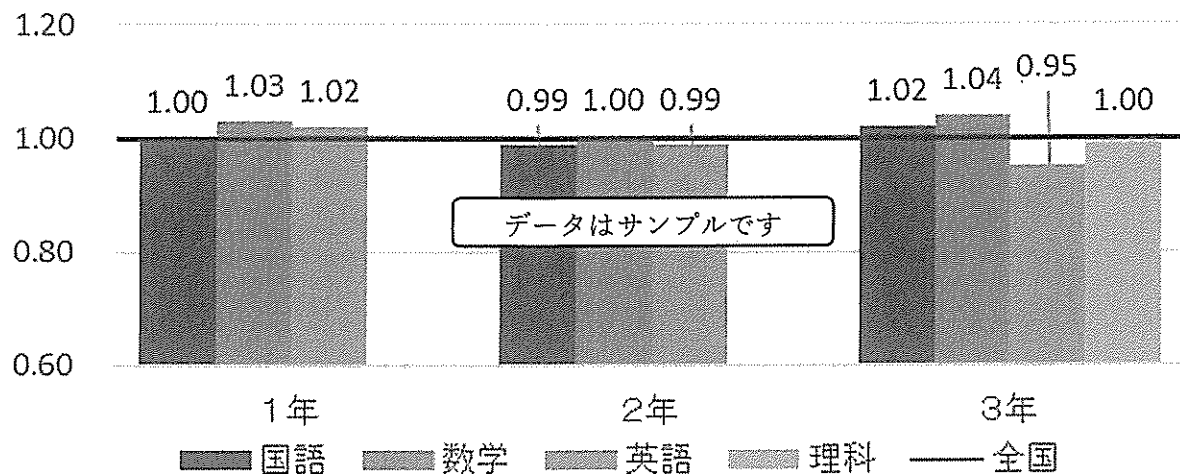
○学力向上の取組

【 中学校区 】

【 学 校 】

令和7年度 全国学力・学習状況調査及び寝屋川市学習到達度調査について 〇〇中学校

○調査結果（全国平均を1とした場合の平均正答率の比）



※中学1・2年生（国・数・英）及び中学3年生（英）は、寝屋川市学習到達度調査
 中学3年生（国・数・理）は、全国学力・学習状況調査の結果

○調査結果についての分析、今後の改善方策

寝屋川市学習到達度調査	国語	
	数学	
	英語	
全国学力・学習状況調査	国語	
	数学	
	理科	
	質問紙	

○学力向上の取組

【 中学校区 】

【 学 校 】